

お客様へのチケット払戻し方法のご案内

2月29日(土)に開催を予定しておりました「青少年のための和楽器コンサート」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止とさせていただきます。お客様には大変ご迷惑をお掛けしますことを深くお詫びするとともに、ご理解いただきますようお願い申し上げます。なお、公演中止に伴い、チケット代金の払戻しを希望されるお客様は、下記をご参照ください。

■ 払戻し方法 ■

1. 名古屋市文化振興事業団チケットガイド及び事業団管理施設で購入された場合

(1) 来館による返金方法

事業団チケットガイド及び各区文化小劇場など事業団管理施設で購入されたお客様は、ナディアパーク8階・事業団チケットガイドもしくは下記開催館の窓口にて、中止になった公演のチケットをご持参ください。現金にて返金いたします。

2月29日(土)～3月15日(日)まで受付いたします。

< 払戻し対応施設 >

- ・事業団チケットガイド / 平日 9:00～17:00
- ・港文化小劇場 / 火～日 9:00～20:00(月曜休館)

※上記2施設にて、チケットの払戻しが可能です。

※上記2施設以外の事業団管理施設では、払戻しができませんのでご了承ください。

(2) 郵送での返金方法

3月15日(日)までに中止になった公演のチケットと、メモ(①お名前 ②住所 ③電話番号 ④チケット枚数 を記載)を同封のうえ、「簡易書留」にて下記の送り先まで郵送してください。受付後、1ヶ月以内に「現金書留」にて簡易書留郵便代(404円)を含めて返金いたします。

< 送り先 >

〒455-0014
名古屋市港区港楽二丁目10番24号
港文化小劇場「和楽器コンサート」係 あて

※チケットは必ず「簡易書留」で郵送してください。普通郵便などで未着事故が発生した場合は、払戻しすることができなくなりますので、ご注意ください。

2. その他で購入された場合

各公演の制作者・出演者から購入されたチケットは、出演者より払戻しをいたします。ご購入元へ直接お問い合わせください。

※チケット購入時に発生した代金引換手数料、郵便代金などの手数料は払戻しの対象となりません。あらかじめご了承ください。

■ 問合せ ■

港文化小劇場「和楽器コンサート」係 担当: 日置

☎052-654-8214(9:00～20:00) 月曜日を除く